

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年3月12日
【四半期会計期間】	第26期第1四半期（自 2020年11月1日 至 2021年1月31日）
【会社名】	くら寿司株式会社
【英訳名】	Kura Sushi, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 邦彦
【本店の所在の場所】	堺市中区深阪1丁2番2号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪府貝塚市小瀬188番地
【電話番号】	072（493）6189
【事務連絡者氏名】	取締役経理本部長 津田 京一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第1四半期 連結累計期間	第26期 第1四半期 連結累計期間	第25期
会計期間	自2019年11月1日 至2020年1月31日	自2020年11月1日 至2021年1月31日	自2019年11月1日 至2020年10月31日
売上高 (百万円)	35,903	38,861	135,835
経常利益 (百万円)	1,366	916	1,135
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	958	588	262
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,188	319	905
純資産額 (百万円)	47,545	47,136	47,569
総資産額 (百万円)	76,111	84,247	85,102
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純損失 () (円)	48.56	29.76	13.30
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	29.74	-
自己資本比率 (%)	58.3	52.1	51.9

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第25期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第25期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（2020年11月1日から2021年1月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染再拡大により大きく影響を受けました。2021年1月には緊急事態宣言が再発出され、経済活動への影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

外食産業におきましては、政府および各自治体からの外出自粛要請や営業時間短縮要請等によって来店客数が減少し、厳しい経営環境が続きました。

このような状況のもと、当社グループは、お客様に安心・安全にお食事いただけるようさまざまな取り組みを行ってまいりました。2020年11月には、入店から退店まで店員と対面せずにサービスの提供が可能となる非接触サービスを標準装備した「スマートくら寿司」1号店を東京東村山店にオープンいたしました。今後オープンする全ての店舗におきましては感染症対策を徹底するとともに、自動会計やセルフレジを標準装備した「スマートくら寿司」をスタンダードとして展開してまいります。また、2021年1月には都心型店舗1号店、2号店の「渋谷駅前店」「西新宿店」を同時オープンいたしました。コロナ感染症終息後をにらみ、従来手簿だった「都心部」への展開を図ってまいります。

当第1四半期連結累計期間におきましても、お客様の満足度を高めるべくさまざまな商品提案を行いました。

販売促進面におきましては、「旬の極み 本ずわいがにVS本まぐろ」などのフェアを毎月実施いたしました。また、フェアに合わせて人気アニメのグッズが当たるキャンペーンを実施いたしました。

店舗開発につきましては、国内10店舗、米国3店舗、台湾4店舗の計17店舗を出店いたしました。米国、台湾とも引き続き出店を行い、日本の食文化の海外発信に努めてまいります。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の店舗数は、全て直営で538店舗（「無添蔵」4店舗、「くら天然魚市場」1店舗、米国28店舗、台湾33店舗を含む）となりました。

台湾子会社（KSA）につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響は限定的で堅調な売上となりましたが、米国子会社（KSU）におきまして、飲食店における店内飲食の座席数制限や禁止が継続するなど厳しい営業制限の影響により当第1四半期連結会計期間におけるKSUの売上高は9億89百万円と前年同期比半減し、経常損失は6億64百万円となり連結の経営成績に大きく影響いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高388億61百万円、営業利益8億23百万円、経常利益9億16百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は5億88百万円となりました。

なお、当社グループは飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2)資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末における資産総額は、842億47百万円となり、前連結会計年度末と比較して8億55百万円減少いたしました。これは、主に有形固定資産が31億62百万円増加した一方で、現金及び預金が36億19百万円減少したこと等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して4億22百万円減少し、371億11百万円となりました。これは、主にリース債務が13億94百万円増加した一方で、買掛金が15億23百万円減少したこと等によるものであります。

純資産につきましては、主に親会社株主に帰属する四半期純利益5億88百万円を計上した一方で、配当金の支払い7億90百万円を行ったこと等により、前連結会計年度末と比較して4億32百万円減少し、471億36百万円となりました。

(3)事業上及び財政上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年3月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	20,699,800	20,699,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	20,699,800	20,699,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年11月1日～ 2021年1月31日	-	20,699,800	-	2,005	-	2,334

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 926,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,765,500	197,655	-
単元未満株式	普通株式 7,500	-	-
発行済株式総数	20,699,800	-	-
総株主の議決権	-	197,655	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が1,200株含まれております。

また、「議決権の数」の欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式926,810株のうち10株が含まれております。

【自己株式等】

2021年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行株式数に対する所 有株式数の割合(%)
くら寿司株式会社	堺市中区深阪 1丁2番2号	926,800	-	926,800	4.48
計	-	926,800	-	926,800	4.48

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年11月1日から2021年1月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年11月1日から2021年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,611	16,991
売掛金	3,854	3,362
原材料及び貯蔵品	1,715	1,454
その他	1,977	2,153
流動資産合計	28,158	23,962
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	21,328	22,652
使用権資産(純額)	9,706	10,494
その他(純額)	14,259	15,309
有形固定資産合計	45,293	48,456
無形固定資産		
投資その他の資産	705	755
長期貸付金	4,428	4,380
差入保証金	5,411	5,611
その他	1,105	1,081
投資その他の資産合計	10,945	11,073
固定資産合計	56,944	60,285
資産合計	85,102	84,247
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,509	4,986
未払金	6,798	6,874
未払法人税等	1,564	1,913
その他	7,711	6,838
流動負債合計	22,584	20,613
固定負債		
リース債務	12,356	13,750
資産除去債務	2,093	2,174
その他	499	572
固定負債合計	14,948	16,497
負債合計	37,533	37,111
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,005	2,005
資本剰余金	5,183	5,183
利益剰余金	39,203	38,997
自己株式	2,280	2,280
株主資本合計	44,111	43,905
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	26	14
その他の包括利益累計額合計	26	14
新株予約権	190	233
非支配株主持分	3,239	2,983
純資産合計	47,569	47,136
負債純資産合計	85,102	84,247

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)
売上高	35,903	38,861
売上原価	16,160	17,500
売上総利益	19,742	21,361
販売費及び一般管理費	18,545	20,537
営業利益	1,197	823
営業外収益		
受取利息	33	12
受取手数料	105	103
物販収入	29	18
雑収入	25	31
為替差益	19	25
営業外収益合計	214	191
営業外費用		
支払利息	24	33
物販原価	14	10
雑損失	6	54
営業外費用合計	45	97
経常利益	1,366	916
特別利益		
新株予約権戻入益	80	-
特別利益合計	80	-
特別損失		
固定資産除却損	17	25
減損損失	11	-
特別損失合計	29	25
税金等調整前四半期純利益	1,416	891
法人税、住民税及び事業税	440	511
法人税等調整額	74	34
法人税等合計	515	545
四半期純利益	901	345
非支配株主に帰属する四半期純損失 ()	57	243
親会社株主に帰属する四半期純利益	958	588

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)
四半期純利益	901	345
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	287	26
その他の包括利益合計	287	26
四半期包括利益	1,188	319
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,153	575
非支配株主に係る四半期包括利益	34	256

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響により、緊急事態宣言が政府より再発令され、各店舗にて営業短縮等の対応を実施しております。緊急事態宣言解除後は、徐々に当社の業績が改善することが見込まれるものの、感染拡大前の水準まで回復するには今年度末までの期間を要するものと想定しております。

上記を仮定として、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)
減価償却費	1,173百万円	1,396百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月18日 取締役会	普通株式	789	40	2019年10月31日	2020年1月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月17日 取締役会	普通株式	790	40	2020年10月31日	2021年1月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	48円56銭	29円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	958	588
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	958	588
普通株式の期中平均株式数(株)	19,742,934	19,772,988
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	29円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	0
(うち、連結子会社の潜在株式による 調整額)(百万円)	-	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な 変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年12月17日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 配当金の総額.....790百万円
- (2) 1株当たりの金額.....40円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年1月27日

(注) 2020年10月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年3月11日

くら寿司株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高見勝文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桂雄一郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているくら寿司株式会社の2020年11月1日から2021年10月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年11月1日から2021年1月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年11月1日から2021年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、くら寿司株式会社及び連結子会社の2021年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。